

広報ふたば



【表紙写真】新生活に希望を。。。(双葉南・北小学校、双葉中学校合同入学式)

町民の皆さまへ

5月を迎え、元号が令和に代わってから1年が経過しました。

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、罹患者や死亡者が増大しており、4月7日には日本においても東京都をはじめとする7都府県に改正新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、16日には緊急事態宣言が全国に拡大されました。町では「新型コロナウイルスの感染防止対策本部」を設置し、国や県からの情報収集を行うとともに、引き続き感染予防、感染拡大防止対策に取り組んでおります。町民の皆さまにおかれましては、不要不急な外出の自粛、3つの密「密閉空間・密集場所・密接場面」を避けることや、手洗い、うがい、咳エチケットなどに努めることをしっかりと守り、一人ひとりが罹患しない配慮を切にお願いいたします。

この困難を乗り切るために、国や県、町が発信する情報や新聞、テレビなどで最新の情報をしっかりと確認していただき、落ち着いた行動をお願いいたします。

さて、3月は双葉町にとって復興に向かって前進する大きな出来事がありました。3月4日に避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除、特定復興再生拠点区域の立入り規制緩和、3月7日には常磐自動車道常磐双葉インターチェンジの供用開始、3月14日にはJR常磐線的全線運転再開など復興に向けて大きな一歩を踏み出しました。

新年度となる4月1日にはいわき事務所において職員辞令交付式を行いました。新たに福島県より徳永修宏副町長を迎えたほか、新規採用職員9名、農林水産省より1名、福島県より2名の派遣職員が加わり業務を開始しました。さらに今年度も引き続き神奈川県から3名、茨城県かすみがうら市から2名、富山県黒部市、新

潟県柏崎市、福井県敦賀市、茨城県北茨城市から町の現状をご理解いただき、町の復旧・復興と町民の皆さんの生活支援などの課題解決のために9名の職員を派遣していただきました。改めて厚く御礼を申し上げます。

職員に対しては、初心を忘れず令和4年春頃の双葉町特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と町民帰還という目標に向けて職員がワンチームとなって取り組むこと、また一人ひとりがさらなる高みを目指し、レベルアップすることなどを訓示したところであります。

4月6日には例年より早くサクラの花が咲く中、いわき市錦町の町立学校仮設校舎で小・中学校の入学式が新型コロナウイルス感染症の感染防止のため規模を縮小して行われました。小学生5名、中学生7名が緊張した面持ちで入学されました。引き続き、ふたば幼稚園の入園式が行われ、新しく1名の園児が入園しました。臨時休校などで久しぶりの登校となった子どもたちの元気な声が校舎内に響き、一安心したところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月13日から5月8日まで臨時休校としました。

4月11日、中野地区復興産業拠点への進出が決まっている岐阜県の浅野惣糸株式会社により、双葉町と共同開発したタオル「ダキシメテフタバ」が販売されました。福島県内、インターネット通販等で販売しておりますので町民の皆さまにも吸水性、速乾性に優れたタオルを直接手に取っていただければと思っております。

新年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的まん延を引き起こしている中でのスタートとなり、復興を目指す双葉町にとっても少なからず影響があると思われませんが、復興へのスピードを緩めることなく、各種事業に取り組んでまいりますので町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

特定復興再生拠点区域及び避難指示解除区域内の家屋への個別巡回の実施について

令和2年3月4日以降、特定復興再生拠点区域及び避難指示解除区域においては、立入通行証の取得をすることなく立入りすることができるため、不審者等に対する防犯対策として、次のとおり個別巡回を実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- **対象区域** 特定復興再生拠点区域、避難指示解除区域
- **期 間** 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
- **巡回方法** 未解体家屋がある敷地内へ町が委託する下記業者（2人体制）が立入り、個別巡回を実施いたします。なお、門扉やチェーンなどで敷地内に立入ることができない場合は、個別巡回は実施いたしません。
- **実施業者** ALSOK 福島株式会社

ごあいさつ



副町長 徳永 修宏
とくなが のぶひろ

双葉町の皆さま、本年4月1日付けで、副町長に選任されました、徳永修宏です。よろしくお願い申し上げます。

私は、平成12年4月に福島県職員に採用以来、相双建設事務所を皮切りに、農林企画課、財政課、秘書課、生活環境総務課などに勤務し、農林水産関係業務の総合企画や東日本大震災以降の県における復興関連予算の編成、知事・副知事の秘書、県庁生活環境部内の人事管理などの業務に携わってまいりました。

このような中、今回、双葉町の副町長という重職を拝命したわけですが、震災、原発事故から10年目を迎える本年3月4日、双葉町初となる一部区域の避難指示が解除され、3月7日には常

磐自動車道常磐双葉インターチェンジの供用開始、3月14日にはJR常磐線が全線運転再開し、双葉駅が東西自由通路を兼ね備えた新しい駅舎として生まれ変わるなど、復興へ向けた光が輝きを増してきており、この流れをより確かなものにしていくにあたり、改めて身の引き締まる思いをしております。

避難指示解除を実現したエリアである中野地区復興産業拠点における企業立地の促進や令和4年春頃を目標とした居住開始に向けた環境整備など復興に向けて各種取り組みを進めていく一方で、避難の長期化によって、町民の皆さまの健康、仕事、暮らしなど様々な面で多くの課題が山積していることも事実です。

町民の皆さまの生活再建こそ最重要課題であり、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を着実に進展させるため、職員が一丸となって諸課題の一つ一つにスピード感を持って取り組んでいくとともに、町民の皆さまに町の復興への理解を深めていただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいりますと考えております。

双葉町の復興のため、伊澤町長のもと、全力を尽くす決意でありますので、町民の皆さまの格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

福島県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる一般相談（コールセンター）を受け付けています。
（こちらのコールセンターは、ご自身の症状に不安がある場合などの一般的なお問い合わせ窓口です）

福島県 専用相談ダイヤル：024-521-7871

平日 午前8時30分～午後9時

土日祝祭日 午前8時30分～午後5時15分



令和2年4月1日から、住民生活課 帰町準備室 の連絡先電話番号が
☎ 0246-84-5206（住民生活課内） に変わりました。

令和2年度の当初予算が決まりました

歳入

286億4千万円

繰入金
143億
753万
7千円
50.0%

自主財源
54・7%

町税 10億4,095万2千円
(3.6%)

繰越金 1億円
(0.4%)

その他①
(0.7%)

依存財源
45・3%

国庫支出金
81億98万
9千円
28.3%

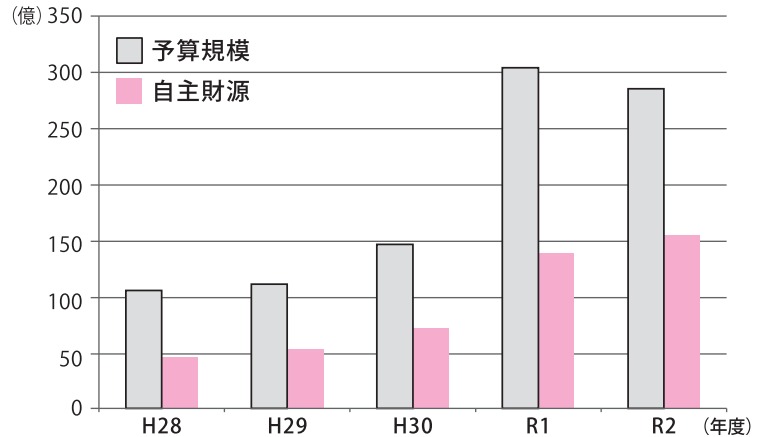
地方交付税
29億9,960万
8千円
10.5%

県支出金
17億4,204万
6千円 6.1%

地方消費税交付金
9,780万円
(0.3%)

その他②
(0.1%)

一般会計当初予算規模の推移



その他の内訳①

諸収入	1億4,167万2千円
財産収入	4,076万2千円
使用料及び手数料	2,546万8千円
寄附金	250万6千円
分担金及び負担金	9千円
計	2億1,041万7千円 (0.7%)

その他の内訳②

地方譲与税	3,867万8千円
配当割交付金	76万9千円
地方特例交付金	50万円
利子割交付金	25万3千円
交通安全対策特別交付金	25万円
株式等譲渡所得割交付金	10万円
環境性能割交付金	10万円
法人事業税交付金	1千円
計	4,065万1千円 (0.1%)

用語の解説

歳入

1年間のすべての収入のこと

自主財源

町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる

依存財源

国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源

町税

町民税や固定資産税など、皆さんから納められる税金

繰入金

一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金

国庫・県支出金

町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されるお金

繰越金

前年度から繰り越されるお金

地方交付税

全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されるお金

各種交付金

所得税や自動車取得税など国や県から配分されるお金

財産収入

町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られるお金

諸収入

雑入などその他様々な収入

使用料及び手数料

住民票などの交付のために手数料として支払われるお金

一般会計当初予算額は前年度対比18億6千万円(6.1%)減の286億4千万円となりました。

国民健康保険特別会計などの5特別会計の予算額が32億2,682万1千円となり、一般会計と特別会計の総額は、318億6,682万1千円となりました。

令和2年度双葉町特別会計当初予算

会 計	本年度予算額	前年度予算額	差 額	比 較
国民健康保険特別会計	13億4,307万7千円	13億3,342万5千円	965万2千円	0.7%
公有林整備事業特別会計	296万9千円	346万7千円	▲49万8千円	▲14.3%
公共下水道事業特別会計	7億1,960万5千円	5億4,201万6千円	1億7,758万9千円	32.8%
介護保険特別会計	10億7,013万4千円	9億8,897万4千円	8,116万円	8.2%
後期高齢者医療特別会計	9,103万6千円	8,228万8千円	874万8千円	10.6%
計	32億2,682万1千円	29億5,017万円	2億7,665万1千円	9.4%

歳出

286億4千万円

総務費

144億
1,043万
6千円
50.3%

諸支出金

56億
8,008万
1千円
19.8%

土木費
29億3,194万
6千円
10.2%

民生費
27億9,426万
1千円
9.8%

2.7%

2.1%

地方消費税交付金(社会保障財源分)の 使途について

平成26年度以降において消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度双葉町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当は、社会福祉事業1,764万6千円、社会保険事業1,639万8千円、保健衛生事業772万4千円の予定となっております。

農林水産業費 7億5,811万5千円
(2.7%)

衛生費 6億554万2千円
(2.1%)

教育費 3億2,488万7千円
(1.1%)

商工費 3億999万2千円
(1.1%)

災害復旧費 2億8,960万7千円
(1.0%)

公債費 2億623万5千円
(0.7%)

その他 3億2,889万8千円
(1.2%)

[内訳] 消防費 1億6,417万5千円
予備費 1億314万1千円
議会費 6,157万2千円
労働費 1万円

歳出
1年間のすべての支出のこと

議会費
議会の活動に要する経費

総務費
人事、財政、企画、戸籍など
他部門に分類されない事業に
要する経費

民生費
社会福祉、児童福祉、高齢者
福祉、障害者福祉、災害援助
などの事業に要する経費

衛生費
保健衛生、母子保健、公害対
策などの事業に要する経費

農林水産業費
農業、林業の振興などの事業
に要する経費

商工費
商工業、観光の振興などの事
業に要する経費

土木費
道路維持・整備、都市計画事
業などに要する経費

消防費
消防、防災事業などに要する
経費

教育費
学校教育、生涯学習、スポー
ツ振興などの事業に要する
経費

災害復旧費
大雨、地震などの災害によつ
て生じた被害の復旧に要する
経費

公債費
地方公共団体の借入金の元金
及び利子を支払うための経費

諸支出金
基金の利子などを積み立てる
ための経費

主要事業について

インフラ整備



常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業
 …………… 16億9,999万8千円
 中田・観音堂線整備事業 …………… 2億6,000万円
 前田・長塚線整備事業 …………… 6,400万円
 役場新庁舎検討事業 …………… 4,049万1千円
 公衆無線LAN環境整備事業 …………… 1,320万円

交流支援

行政区総会開催助成金事業 …………… 119万円
 敬老会事業 …………… 426万7千円



町民交流施設運営事業 …………… 3,236万1千円
 集まれふたばっ子事業 …………… 602万円

生活支援

生活サポート補助金事業 …………… 8億1,080万円
 双葉町次世代支援補助金事業 …………… 2,450万円
 コミュニティ支援バス運行事業 …………… 1,156万4千円
 就園就学援助 …………… 4,381万6千円



健康・福祉



高齢者等サポート拠点設置事業 …………… 8,031万2千円
 総合健康診査業務 …………… 2,918万8千円
 予防接種業務 …………… 1,928万9千円
 尿による内部被ばく検査業務 …………… 310万2千円
 甲状腺検査業務 …………… 155万3千円

令和2年度

中野地区・駅西地区拠点整備

公共交通運行事業…………… 5,200万円
 中野地区復興産業拠点整備事業
 …………… 51億3,540万3千円



産業交流センター整備事業… 15億5,643万3千円
 双葉駅西地区住宅団地等整備事業
 …………… 28億8,433万7千円
 双葉駅自由通路等整備事業… 4億3,915万7千円



双葉駅西地区公営住宅整備事業
 …………… 27億3,334万円



防犯防災・鳥獣被害対策

双葉町内防犯・防災パトロール事業
 …………… 3億5,700万円



防犯・防災総合システム事業
 …………… 2億7,308万6千円
 帰還困難区域伐木除草事業 …… 3億149万2千円
 有害鳥獣被害対策事業…………… 1,015万1千円

農林業・商工

営農再開促進事業…………… 7,345万9千円
 営農再開支援水利施設等保全事業
 …………… 1億1,370万2千円
 企業誘致推進事業…………… 4,972万6千円
 産業交流センター維持運営事業
 …………… 1億5,385万5千円
 双葉町の祭り・イベント事業補助金
 …………… 525万8千円



新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が全国に発令 ～ なお一層の感染予防対策を!! ～

新型コロナウイルス感染症とは？

過去、ヒトで感染が確認されていなかった新型コロナウイルス（COVID-19）が原因と考えられる感染症です。

どのように感染するの？

- 1 飛沫感染** … 感染者の咳やくしゃみ、つばなどのしぶきと一緒にウイルスが飛び、吸い込んだ人が感染。（学校、満員電車、劇場などの人が多く集まる場所）
- 2 接触感染** … 感染者が咳やくしゃみを手で押さえ、その手で触れた物にウイルスが付く。別の人がそれを触りウイルスが手に付き、その手で鼻や口を触り粘膜から感染。（ドアノブ、つり革、スイッチなど）

予防対策は？

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・ 不要・不急の外出を控える
- ・ こまめにしっかりと手洗い、うがいをする
- ・ 十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけて、免疫力を高める
- ・ 咳エチケットを徹底する



一人ひとりの行動がみんなの命を救います

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

双葉町として新型コロナウイルス感染症の 拡大予防に関する取り組み

※令和2年4月17日現在

体温測定



いわき事務所では来庁された皆さまの体温測定を行っています。非接触式体温計をおでこに向けの簡単なものです。

パーテーション



いわき事務所窓口に飛沫感染対策として、パーテーションを設置しております。

その他、支所や連絡所でも執務スペースの定期的な換気、窓口周辺の定期的な除菌等を行っています。

各種証明書等については、郵送により請求手続きを行えるものもあります。まずは担当課へお問い合わせください。

双葉町いわき事務所
☎ 0246-84-5200 (代)

双葉町立小・中学校教職員の 人事異動のお知らせ お世話になりました

＜双葉南小学校から退職・転出される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	転出先等
校 長	泉田 淳	退職
教 諭	佐々木裕太	三春町立三春小学校へ転任

＜双葉北小学校から退職・転出される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	転出先等
教 頭	廣居 亮	福島県教育庁相双教育事務所へ転任
教 諭	星 千尋	退職

双葉町立小・中学校の先生方の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

長年、本町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

＜双葉中学校から転出される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	転出先等
教 諭	畑中 豊	いわき市立内郷第一中学校へ転任
教 諭	小野美佳子	広野町立広野中学校へ転任
教 諭	小泉 久枝	いわき市立田人中学校へ転任
教 諭	原田 聡	新地町立尚英中学校へ転任

令和2年度 双葉町立幼稚園・小・中学校教職員

人事異動により、令和2年度の双葉町立幼稚園、小・中学校教職員が次のように配置されましたのでお知らせいたします。

＜ふたば幼稚園＞

職 名	氏 名	備 考
園 長	堀内 弘志	
副 園 長	佐藤 大志	
主任教諭	吉津 望美	
副主任教諭	山田 綾子	

＜双葉南小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	松本美穂子	
教 頭	佐藤 大志	ふたば幼稚園副園長兼務
教 諭	大井 祐子	
教 諭	吉田 智子	
教 諭	今泉 好子	浪江町立なみえ創成小学校より転任
教 諭	菅原かおり	須賀川市立須賀川第一小学校より転任
講 師	伊達 香織	
養護教諭	猪狩 優子	
英語指導助手	フィリップ ジェリーマン	

＜双葉北小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	松本美穂子	双葉南小学校校長兼務
教 頭	日下雄一郎	南相馬市立高平小学校より転任
教 諭	高野 正美	
教 諭	山野辺紋子	
教 諭	長谷川 俊	
教 諭	星 安璃彩	福島県立郡山支援学校より転任
養護教諭	永山 有美	
副 主 査	小沼 綾奈	
栄養技師	安瀬 英未	
特別支援教育 非常勤講師	添田久美子	
教育支援員	鈴木 未央	
教育支援員	吉田亜希子	



お世話になります

＜双葉中学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	西丸 賢	
教 頭	柳沼 敏文	
教 諭	伊藤 要子	
教 諭	小泉 尚久	
教 諭	蓬田 信裕	
教 諭	菅野知加子	広野町立広野中学校より転任
教 諭	長埜 一弘	楡葉町立楡葉中学校より転任
教 諭	宮下絵里子	本宮市立白沢中学校より転任
教 諭	室井 知美	新採用
教 諭	猪井 紀寿	新採用
主 査	遠藤美保子	
英語指導助手	アンソニー バラード	

＜1園3校共通＞

職 名	氏 名	備 考
スクール カウンセラー	比佐 淳一	
用 務 員	菊地 安	
給食運搬 補助員	豊田 史子	

ど入学おめでとうございます 町立小・中学校入学式

4月6日、町立小・中学校合同入学式が町立学校仮設校舎体育館で挙行されました。

新入生は保護者、教職員、来賓、在校生代表が見守る中入場、国歌斉唱に続き、大きな声で呼名を受けました。今年の新入生は南小学校が5人、中学校が7人で、松本美穂子南・北小学校長は「挨拶をきちんとし、友達と仲良く過ごし、可能性を切り拓き夢に向かって前進できる学校生活を送ってください」と式辞を述べました。続いて館下明夫教育委員会教育長が教育委員会告辞を行い、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

歓迎のことばでは小学校在校生を代表して野村花音さんが「これからみんなで力を合わせて楽しむ行事がたくさんあります。困ったことがあったら何でも聞いてください」と新入生を歓迎し、中学生在校生を代表して渡部颯斗さんが「双葉の中学校では先輩と後輩の結びつきが強く、他ではできない体験をすることができます。中学校は小学校の半分しか通わないのであっという間に時間が過ぎてしまいます。自ら学び夢中になれるものを探してください」と新入生を激励しました。誓いのことばでは、新入生を代表して中学生の廣内絆さんが双葉中学校の伝統を守ることを誓いました。

今年度の町立学校は南小学校児童が15人、北小学校児童が15人、双葉中学校の生徒が12人の計42人で新年度がスタートしました。



▲ 新入生入場



▲ 在校生による歓迎のことば



▲ 誓いのことば



▲ 教科書並びに祝品授与

～教育長メッセージ～

令和2年度がスタートいたしました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、子どもたちの安全・安心を第一に考え、町立学校は5月8日(金)まで臨時休業の措置をとりました。学校からの課題学習を基本として、タブレットによる健康観察やオンライン授業の試みも進めてまいります。一日も早く通常の学校生活が行えるよう、みんなで自覚・協力してこの非常事態を乗り越えましょう。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫



ご入園おめでとうございます



ふたば幼稚園入園式

4月6日、町立学校の入学式のあと、同敷地内のふたば幼稚園で入園式が行われました。

新入園児が保護者と一緒に入場し、在園児、教職員、来賓が拍手で迎えました。新入園児は担任の先生から名前を呼ばれると元気に返事をしていました。堀内園長の式辞に続いて、館下明夫教育委員会教育長の教育委員会告辞、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べ、新入園児は教職員や来賓と、元気にあいさつをしてふたば幼稚園に通うことを約束しました。

新入園児は3歳児が1人で、在園児を合わせると5人で今年度の園生活がスタートしました。



▶ 園長先生のおはなし



令和2年度

双葉町幼稚園就園奨励費および給食費等補助制度について

双葉町では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した保護者の皆さまの経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園等に就園させている保護者の方に対して、入園料と保育料および給食費と教材費の一部について補助を行います。

補助の対象となる方

次の要件をすべて満たしている方

- 1：公立幼稚園、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（ただし、1号認定のみ対象）に通園している園児の保護者
- 2：1の園児及び保護者は、令和2年4月1日現在双葉町に住民登録をしていること

※対象となる可能性のある方全員に、6月以降個別に通知しますので、しばらくお待ちください。

※満3歳児保育も対象となりますが、誕生日の月から補助対象となります。下記問い合わせ先までご連絡の上、資料の請求をお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムメンテナンスのため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



● **停止期間※** 令和2年5月2日(土)から5月6日(水)の終日
コンビニ交付サービスのサービス提供再開は、5月7日(木)6時30分からです。

● **出力が停止される帳票** 次のすべての帳票
住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

令和2年度 町税の免除、減免等について

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害を受けた納税義務者等の納付すべき令和2年度の各税目について、次のとおり免除・減免をいたします。

○対象税目

個人町県民税、法人町民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税

○個人町県民税(個人住民税)

令和元年(平成31年)中の所得により、下表のとおり減免となります。※所得による減免は平成31年度と変更ありません。

令和元年(平成31年)中の合計所得金額 (目安の給与収入※1)	減免の割合
500万円以下(688万円)	10分の10
500万円を超え750万円以下 (688万円～966万円)	10分の5
750万円を超え1000万円以下 (966万円～1220万円)	4分の1
1000万円超(1220万円～)	10分の1

なお、居住住宅の損壊の程度による減免は平成31年度分より適用されません。今年度も所得要件のみで減免の割合が決定されます。なお、合計所得金額は総合課税分及び分離課税分の合計、特に分離譲渡所得については特別控除前の額が合算されます。

※家屋被害認定調査の判定結果による、平成23～30年度分に遡っての納付済町県民税の税額(減免割合)変更(還付)はこれまでどおり行います。

※1 この表における目安の給与収入とは、給与所得以外の所得がない場合の金額です。

○法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人(令和2年1月から12月までに決算期を迎える法人に限る。)……均等割相当額の全額減免

○固定資産税

- 土地、家屋に係るもの(町長が指定する区域にあるもの)……全額減免
- 償却資産に係るもの(原子力災害により事業の用に供することができないもの)……申請により減免

○軽自動車税

- 令和2年4月1日現在で、帰還困難区域に放置された、原動機付自転車、小型特殊自動車……当初より全額減免
- 軽四輪車、二輪の小型自動車……申請により全額減免

○国民健康保険税

被保険者全世帯……全額減免

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

令和2年度 軽自動車納税通知書について

令和2年度の軽自動車納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。なお、納期限は6月1日(月)です。

【減免について】

※令和2年4月1日現在、帰還困難区域内に放置された車両については、減免の対象となります。該当する方には、「軽自動車減免申請書」を送付いたしますので、いわき事務所戸籍税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早目にご連絡ください。

※平成23年3月12日以降に登録された車両を除く原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバー及び250CC以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

令和2年度 自動車税種別割の定期課税のお知らせ

納期限は
6月1日
(月)です

自動車税種別割は、毎年4月1日午前零時現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和2年度自動車税種別割の納税通知書は、5月8日（金）に発送する予定ですので、6月1日（月）の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課 ☎0244-26-1127

福島さわやか行政相談キャンペーン 【5月1日～31日】



山本 一弥さん
(いわき市在住・石熊)

- 総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、山本一弥さんを委嘱しております。
- 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。
- 5月1日（金）から31日（日）までの1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。

【連絡先】 山本 一弥 ☎090-4884-0753
福島行政監視行政相談センター ☎024-534-1101

町職員の人事異動

令和2年4月1日付けで異動がありました。()内は旧職名等です。

◆特別職

▽副町長 徳永修宏

◆新規採用職員

▽復興推進課 四家千里

▽教育総務課 志賀村哲平

▽住民生活課 柴崎裕史

▽戸籍税務課 佐藤麻代

▽健康福祉課 松本多恵子

▽教育総務課 星洋和

▽健康福祉課 井戸川雄太郎

▽健康福祉課 菅野理絵

▽建設課 遠藤竜二

◆昇格・昇任・異動

▽参事兼総務課長兼コミュニティセンター所長 平岩邦弘(総務課長)

▽農業振興課長 志賀睦(産業課長兼コミュニティセンター所長)

▽復興推進課長兼産業交流センター所長 大浦富男(復興推進課長)

▽会計管理者 朝田幸伸(生活支援課長)

▽生活支援課長 相楽定徳(戸籍税務課・課長補佐兼管理徴収係長)

▽生活支援課・主幹兼埼玉支所長 愛沢隆志(生活支援課・課長補佐兼総務係長)

▽教育総務課・課長補佐兼総務係長 大浦寿子(教育総務課・課長補佐兼総務係長兼学校教育係長)

▽戸籍税務課・課長補佐兼管理徴収係長 中里俊勝(住民生活課・課長補佐兼町準備係長)

▽農業振興課・課長補佐兼農業振興係長 志賀寿三(産業課・課

長補佐兼商工労政係長)

▽住民生活課・課長補佐兼生活環境係長兼婦町準備係長 木幡勝(総務課・主任主査兼財政管理係長)

▽建設課・課長補佐兼建設係長兼復興復興係長 藤本隆登(建設課・主任技査兼建設係長)

▽復興推進課・課長補佐兼復興推進係長 横山敦(復興推進課・主任主査兼復興推進係長)

▽生活支援課・課長補佐兼総務係長兼生活支援係長(いわき事務所) 井上智成(生活支援課・主任主査兼生活支援係長(郡山支所))

▽総務課・主任主査兼財政管理係長 宇名根良平(健康福祉課・主任主査兼福祉介護係長)

▽戸籍税務課・戸籍係長 高村和行(戸籍税務課・主査)

▽教育総務課・学校教育係長 堤愛子(教育総務課・主査)

▽秘書広報課・秘書広報係長 守谷信雄(秘書広報課・主査)

▽復興推進課・商工労政係長 山下明弘(復興推進課・主査)

▽健康福祉課・福祉介護係長 柘植美濃(健康福祉課・主査)

▽建設課・用地調整係長 井上裕智(建設課・主査)

▽健康福祉課・専門保健師(いわき事務所) 安部恭子(健康福祉課・専門保健師(生活支援課兼務・郡山支所))

▽建設課・主査 相川允孝(総務課・主査)

▽住民生活課・主査 箭内香(出納室・主査)

▽建設課・副主査 渡部顕樹(健康福祉課・副主査)

▽出納室・副主査 畑山春菜(戸籍税務課・副主査)

▽総務課・副主査 伊澤哲(建設課・副主査)

▽健康福祉課・副主査 吉田真代(復興)

▽健康福祉課・主事 白石亮佑(教育総務課・主事)

▽生活支援課・技能員(埼玉支所) 白井明美(生活支援課・技能補助員(埼玉支所))

▽住民生活課・技能員 宇佐見久美子(住民生活課・技能補助員)

▽農業振興課・農林土木係長 大和田千歳(産業課・農林土木係長)

▽農業振興課・主査 佐藤照智(福島県派遣)(産業課・主査)

▽農業振興課・副主査 森田洗平(産業課・副主査)

◆任期付職員

▽建設課 岡田和男

▽健康福祉課 伊藤薫

▽総務課 菅原隆

▽生活支援課 武藤久美

▽建設課 佐藤葉月

▽建設課 佐々木次男(任期延長)

▽建設課 牧野珠美(任期延長)

▽建設課 中澤由貴枝(任期延長)

▽建設課 首藤郁夫(任期延長)

▽生活支援課 上遠野友見(任期延長)

◆再任用職員

▽生活支援課 松本信英(任期延長)

▽秘書広報課 板倉幸美(任期延長)

▽建設課 高木幸浩

◆福島県教育委員会派遣職員

教育総務課・主幹兼指導主事 安田幸夫

◆福島県派遣職員

▽復興推進課・主幹 武藤晶子

▽健康福祉課・主任保健師 岩瀬由美(任期付・任期延長)

▽健康福祉課・主任保健師(いわき事務所) 家木真由美(任期付・任期延長)

▽健康福祉課・主任保健師(生活支援課兼務・郡山支所)

◆市町村等派遣支援職員

▽建設課(復興推進課兼務) 原竜也(新潟県柏崎市)

▽秘書広報課 大坂知也(富山県黒部市)

▽教育総務課 浅妻瞬(福井県敦賀市)(期間延長)

▽教育総務課 吉田千賀男(茨城県北茨城市)(期間延長)

▽農業振興課 櫻井清(茨城県かすみがうら市)(期間延長)

▽総務課 渡部辰幸(神奈川県)(期間延長)

▽建設課 前田健次郎(神奈川県)

▽建設課 松永善行(神奈川県)

▽復興推進課(専門員) 渡邊伸(東京電力ホールディングス㈱)(期間延長)

◆農林水産省・東北農政局応援職員

▽農業振興課 橋本弘

◆復興庁応援職員

▽健康福祉課(生活支援課兼務・郡山支所) 仲丸重理

◆福島県人事交流職員

▽建設課・主任技査 吉田有朋

▽福島県相双建設事務所派遣 小林博幸(期間延長)

◆市町村等人事交流職員

▽戸籍税務課・主事 樽見卓弥(茨城県かすみがうら市)

▽茨城県かすみがうら市派遣 田中優馬(戸籍税務課・副主査)

◆退職職員(令和2年3月31日付)

◆特別職

▽副町長 金田勇

◆退職

▽井戸川陽一(会計管理者)

▽池田秀一(生活支援課・主幹兼埼玉支所長)

▽高木幸浩(住民生活課・課長補佐兼生活環境係長)

▽西頼子(総務課・主査)

▽小林達也(教育総務課・副主査)

▽守家智文(生活支援課・技能員(埼玉支所))

◆任期付職員

▽植田聡(建設課・専門員)

◆派遣期間の満了

▽福島県教育委員会派遣職員

▽横田裕之(教育総務課・主幹兼指導主事)

◆福島県派遣職員

▽大淵晋助(復興推進課・主幹)

▽佐藤佳恭(建設課・主査)(人事交流)

▽後藤秀文(建設課・技査)(任期付)

◆市町村派遣支援職員

▽春川信二(新潟県柏崎市)(建設課(復興推進課兼務))

▽中山尚美(富山県黒部市)(秘書広報課)

▽平智昭(茨城県石岡市)(住民生活課)

職員紹介

新規採用職員



松本 多恵子

新規採用職員



佐藤 麻代

新規採用職員



柴崎 裕史

新規採用職員



志賀村 哲平

新規採用職員



四家 千里

福島県教育委員会 派遣職員



安田 幸夫

新規採用職員



遠藤 竜二

新規採用職員



菅野 理絵

新規採用職員



井戸川 雄太郎

新規採用職員



星 洋和

市町村等派遣支援職員



樽見 卓弥
(茨城県かすみがうら市)

市町村等派遣支援職員



大坂 知也
(富山県黒部市)

市町村等派遣支援職員



原 竜也
(新潟県柏崎市)

福島県派遣職員



吉田 有朋

福島県派遣職員



武藤 晶子



農林水産省・東北 農政局応援職員



橋本 弘

市町村等派遣支援職員



松永 善行
(神奈川県)

市町村等派遣支援職員



前田 健次郎
(神奈川県)

令和2年度 双葉町の復興支援員（ふたさぼ）を紹介します

4月1日、伊澤史朗町長から3人に委嘱状が交付されました。

今後、復興支援員（ふたさぼ）が新たに加わった場合は、広報ふたばやコミュニティ情報紙ふたばのわでお知らせします。



▲ 木幡友紀恵 ▲ 西元美紀子 ▲ 宮本真澄

今年度、双葉町復興支援員を5名追加募集いたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

【採用担当 苅部】 ☎ 080-2839-9345

【受付】 平日 午前8時30分～午後5時15分

ニュースふたばがリニューアル

取材先でご協力いただいたアンケートの結果をもとに、ニュースふたばが令和2年5月から新しくなりました。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



新しいニュース
ふたばの紹介動画



復興支援員の活動内容

広報支援

- ・避難先でのコミュニティを中心に町民の皆さまが集まる場で取材させていただき、広報物の制作を行います。

主な広報物

- ・コミュニティ情報紙ふたばのわ
- ・ニュースふたば（動画）
- ・ありがとうメッセージ（動画）
- ・伝統芸能保存プロジェクト（動画等）
- ・双葉町グローバル配信（動画）

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

コミュニティ支援

- ・町民交流施設等でのイベントを通じて、幅広い年齢層の方とコミュニケーションをとりながら、皆さまに必要なコミュニティ支援のあり方を一緒に考えます。



【問い合わせ先】 生活支援課
☎ 0246-84-5200（代）

*** 温かいご支援をありがとうございます ***

4月6日、いわき事務所にて勝山工業（株）からの寄贈目録贈呈式が行われました。

寄贈は東邦銀行の「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」を利用して行われ、勝山工業（株）から双葉町へ、テーブル5台といす14脚が寄贈されました。

寄贈いただきましたテーブルといすは、新しくなった双葉駅に隣接する旧駅舎に配置し、来訪者に休憩スペースとしてご利用いただいております。



旧駅舎のご利用時間は、午前9時から午後4時までです。休憩所としてどなたでもご利用いただけます。

健康寿命を延ばしましょう！

● 健康寿命とは

「健康寿命」とは心身ともに健康で介護等を必要とせず、日常生活に制限なく自立して生活できる期間のことです。平均寿命と健康寿命との間には、およそ10年の差があります。健康寿命を延ばすことで、自分らしく過ごせる人生の期間が長くなります。

● 健康寿命を延ばすために

健康寿命を延ばすには、要支援・要介護状態になるリスクを減らすことが大切です。要支援・要介護を引き起こす主な原因は、認知症や脳血管疾患、骨折、転倒等の関節疾患が大きな割合を占めます。これらの疾患は高齢者だけの問題に思われがちですが、若いころからの運動不足、不摂生な食生活の積み重ねがリスクを高めます。手遅れになる前に生活習慣を見直し、将来の病気や介護のリスクを減らしましょう。

● フレイルの兆候チェック ●

「フレイル」とは加齢に伴って心と体の働きが弱くなってきた状態をいい、要介護状態になる前段階と位置付けられています。フレイルになるリスクを簡単に調べられる「イレブン・チェック」でフレイルの兆候を把握し予防に取り組みましょう。

① ほぼ同じ年齢の同性と比較して、健康に気をつけた食事を心がけている	はい	いいえ
② 野菜料理と主菜（肉・魚）を両方とも毎日2回以上食べている	はい	いいえ
③ 「さきいか」「たくあん」くらいの硬さの食品を普通に噛み切れる	はい	いいえ
④ お茶や汁物でむせることがある	いいえ	はい
⑤ 1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している	はい	いいえ
⑥ 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している	はい	いいえ
⑦ ほぼ同じ年齢の同性と比較して、歩く速度が速いと思う	はい	いいえ
⑧ 昨年と比べて外出の回数が減った	いいえ	はい
⑧ 1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしている	はい	いいえ
⑩ 自分は活気にあふれていると思う	はい	いいえ
⑪ 最近、物忘れが気になる	いいえ	はい

それぞれの質問に対して、当てはまると思うほうにチェックをしてください。右の欄に
 当てはまる項目が6つ以上になるとフレイルのリスクが高まります。

質問①②で右の欄に該当していると、食生活への意識が足りていない可能性があり、質問③～⑪で右の欄に5つ以上該当していると、筋力が衰えたり、健康に心配がある可能性があります。

フレイルは予防できるといわれています。家族やお友達との時間をつくり、楽しく、元気に予防に取り組みましょう

● 1日3食バランスの良い食事 ● 運動と生活活動を増やす ● 社会とのつながりをもつ

参考：厚生労働省「生活習慣病予防のための健康情報サイト」「フレイル予防を通じた健康長寿の町づくり」
 健康・体力づくり事業財団「運動で未来をつくる！健康寿命をのばすために」

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりにごみ袋をしぼって封をしましょう。



- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしばります。



- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿って実施いただくことにより、ご家族だけでなく、皆さまが出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省



環境省公式HP

広報ふたば令和2年4月号P19掲載の「小児の任意予防接種の接種費用の助成」のお知らせの一部訂正

誤

予防接種の種類(時期)	対象者
おたふくかぜ (通年)	1歳以上

とお知らせしましたが、正しくは

正

予防接種の種類(時期)	対象者
おたふくかぜ (通年)	満1歳～就学前で、おたふくかぜに罹ったことがない小児

です。お詫びして訂正いたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

広報ふたば令和2年4月号の15ページの記載に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

正

中田行政区

総会・交流会

2月17日、18日、いわき市のホテル花天において、中田行政区の総会及び交流会を開催し、県内外より11人の方が参加されました。

総会は16時より開会し、区長の挨拶、収支決算報告を行い、各議案は全て承認されました。また本年度は役員改選期ですが、区長及び現役員の再任が決まりました。また行政区内の検討事項もあり、前期より発足した検討委員会の委員全員が再任され、今後も諸問題に取り組む事を確認しました。

交流会は18時より開催し、伊澤史朗町長と金田勇副町長にご出席いただきました。伊澤町長より町の現況及び将来の計画等の説明を受け、私たちも少しでも協力していきたいと改めて思いました。また金田副町長は4月より県に復帰され、益々のご活躍と、双葉町へのより一層のご支援をお願いしたいと思います。

中田地区も家屋の解体が進み更地が目立ち始めました。3月4日から立入規制緩和により一時帰宅も増えると思いますが、地区住民の集まりやすい総会、交流会は大事です。

今回の交流会は伊澤町長、金田副町長も出席され地区住民と酒を酌み交わし、打ち解けて有意義で盛況のうちに終わり、参加者からは来年も楽しみにしていると言われ、本当に良かったと思えました。翌朝に来年も一人でも多くの方が参加されることを願い、お互いに元気で再会することを約束し、散会しました。

参加された皆さん、ありがとうございました。

いわき・まごころ双葉会 会員の皆さまへ

総会資料内容の承認が成立しました。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの回避のために、会員の皆さまに郵送でお送りしていた総会資料内容に関し、4月10日の期限までに、異議・質疑等は、ありませんでした。

よって、承認をいただいたものとし、新年度活動執行に移行いたします。

なお、新年度活動計画は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移により、中止、大幅な変更等を余儀なくされる事が予想されますので、ご理解をお願い申し上げます。



いわき・まごころ双葉会
会長 石田 翼
役員一同

FM放送 “双葉町情報 FMいわき発” に出演しませんか

双葉町の情報をお伝えするFMラジオを今年度も放送します。

放送エリアはいわき市内ですが、インターネットで全国どこからでも視聴できます。

収録は電話で行いますので、自宅で収録を行うことができます。

延期になった総会や交流会などのお知らせ等にもご活用いただけますので、出演を検討いただける方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

放送局 SEA WAVE FMいわき (周波数) 76.2MHz

放送日時 毎週土曜日 12時15分～12時30分(15分)
(再放送 毎週土曜日 18時15分～18時30分)

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



スマートフォン、タブレット用QRコード

2020年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○受験資格

1. 令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間

令和2年6月22日(月)から7月1日(水)まで

○受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAV I
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

○第1次試験日

令和2年9月6日(日)



【試験に関するお問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

消防署からのお知らせ

放火されない、放火させない環境づくり

放火は、人が意図的に火を着けることによって発生することから、未然に防ぐことは難しいと思われがちですが、傾向を知ることによって対策が可能です。
放火犯に隙を見せないためにも、今すぐ放火防止対策に取り組みましょう！

放火の傾向について

- 1 時 間 …… 深夜から未明にかけて、人目が少ない時間帯に発生する。
- 2 場 所 …… 建物の周囲、ごみ置き場、倉庫や物置、共同住宅の階段、踊り場等の共用部分など、外部から侵入しやすく、人気のない暗がりでの放火が目立ちます。
- 3 着火物 …… 枯草、紙くず等の可燃ごみ、平積みされた新聞紙や雑誌、バイクカバー等、放置されている燃えやすいものに着火されています。

放火の傾向から対策を学びましょう！

放火防止の5つのポイント

- 1 門扉、車庫、物置などは必ず施錠すること。



- 2 家の周囲は常に整理整頓し、燃えやすいものは置かないこと。



- 3 夜間でも建物の周囲の照明を点灯して明るくすること。



- 4 資源分別やゴミは夜に出さず、収集日の朝に出す。



- 5 日頃からご近所同士のあいさつ、声掛けを行い、地域全体で放火されにくい環境をつくる。



2020年度 全国統一防火標語 【その火事を 防ぐあなたに 金メダル】

火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

- ・ 浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・ 富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

- ・ 2019年度は、1,010,346㎥搬入しました（2015年からの累計は1,921,643㎥）。
- ・ 2020年度は、37,257㎥搬入しています（4月11日現在）。

➤ 4月29日～5月6日までの期間は、輸送を休止いたします。

◇ 環境安全委員会について

3月23日に福島県、双葉町及び大熊町等の委員からなる中間貯蔵施設環境安全委員会（第17回）が開催され、工事や輸送の状況等について報告しました。

引き続き安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【随想】 気候変動への対策を

地球温暖化を巡り世界中で議論が盛り上がり、CO₂排出の抑制などに重点が置かれています。しかしながら、CO₂（二酸化炭素）が植物の生育には不可欠であり、「緑豊かな風景を維持する」ためには極めて重要な存在でもありますので、客観的視点での検討が重要と考えております。

これからは「再生可能エネルギー開発」を重点に開発を進めることで、この問題解決を図ることとなります。

それには、「EU（ヨーロッパ諸国連合）」の取り組みを参考に、世界有数の海洋国家である我が国は、「洋上風力発電」の開発に取り組み実績をあげることで、わが国の消費電力量の50%の確保も夢ではないと考えております。

「出力変動」の大きい自然エネルギーを、電力会社の送電網への接続するため、「自然エネルギー出力」をデジタル化することで、電力会社の送電網への接続も可能となるのです。それは「5G」時代の到来で実現可能となります。洋上風力発電こそ、世界有数の海洋国家である我が国に与えられた大きな権益であり夢でもあるのです。

「パリ協定」参加国として「再生可能エネルギー」の有効活用こそ「気候変動」を抑える最も有効な手段であることを世界に発信し、一日も早く実現されますように念願しております。

令和2年4月 古室 仁（浜野）

人のうごき3月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
及川 深心	2月26日	泰良・莉穂	長塚一
木幡 妃奈乃	3月6日	彬・亜衣	長塚一
石澤 舞	3月14日	守・愛	石 熊

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡部 子工子	94	2月25日	新 山
丹野 紋子	88	2月28日	郡 山
大沼 機恵子	78	2月27日	長塚二
守家 たけの	103	3月12日	鴻 草
眞柄 正	104	3月18日	下 条
新工 昭雄	77	3月21日	下 条

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【文芸】

俳句

・ 露のとう 天ぷら旨し 夕餉膳

・ 河川敷 心なごます 猫柳

川柳

・ 鏡田が 青田となりて 緑風かほる

短歌

・ 五月晴れ 襦袢はためく 庭先で
孫の手を引く ちーちとばーば

・ 西線の窓越し 磐梯 雪帽も
あと少しなり 夏はすぐそこ

今泉 禮子（長塚二）

双葉町民の避難状況

（令和2年3月31日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・ 福島県内に避難されている方 4,031人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,799人

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第85号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

ひわたし よしひろ
樋渡 義浩さん

(新山)



●避難先●
福島県いわき市



「長男が家をとる」という常識

現在でも、少なからず「家を継ぐのは長男や長女」という考え方があります。私が10代を迎えた昭和50〜60年代の頃、都会を中心に、個性を尊重する時代という風潮が強まってきましたが、双葉町を含め東北地方の農村部では、長男は地元に残るという考え方が主流でした。

中学生の頃、得意な数学を生かして将来は測量の仕事に就きたいと思い、土木科があった双葉農業高校(現在の双葉翔陽高校・休校中)に進みました。卒業後は測量士の資格取得を目指し、親元を離れて専門学校に通いたいと考えていましたが、それは許されず、地元での就職となりました。

就職で得られた経験

希望通りの進路とはいかないまでも、長男として地元に残るのが当然という常識を受け止め、双葉町内で建築・建設資材などを扱う金物店に就職しました。業界に関する知識などないまま、営業としてメーカーごとの分厚いカタログを携え客周りを行う日々が始まりました。

お客様の多くは、大工さんや建築・建設会社の技術者たちで、商品名は通称・俗称、規格は寸・尺で、納期が厳しいことも多く、仕事を始めてしばらくは、お叱りの連続でしたが、何事も勉強という気持ちで臨み、

少しずつ皆さまから可愛がっていただけるようになりました。そして、入社から約10年が経った頃、お客様からお誘いいただいて、原発関係の会社に移りました。

故郷を守るために

転職時、それまでの経験を生かせる并希望していた工事関係ではなく、水処理部門での勤務となりました。また、在職期間のうち3分の1にあたる約9年間、原発事故の収束作業に携わるとは夢にも思いませんでした。数週間の県外避難を経て、事故発生翌月から勤務に戻りましたが、故郷を守りたいという一心で仕事にあたりました。

震災後、主に汚染水の浄化に携わりましたが、未曾有の事態への対応で緊張の連続の日々を経て、今年3月末日をもって定年退職を迎えました。

懐かしい思いを胸に

高校を卒業する頃まで、遊び道具は「故郷の豊かな自然」で、海や川での釣りや、夏は海水浴を楽しむ毎日でした。故郷の姿はすっかり変わってしまいましたが、今後は、立入り規制緩和された双葉町内に足を向けたり、私と同じように定年を迎えた仲間達と交流する時間を持つなど故郷の繋がりを大切にしながら、健康に留意した「第二の青春」を楽しみたいと思います。



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生【お地藏さま】(2016年12月14日撮影)



アンソニー先生
【巨大ダルマとダルマ神輿】
(2016年12月14日撮影)

編集後記

3月23日に、双葉南・北小学校の卒業証書授与式が行われました。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から卒業生と在校生代表のみの出席でしたが、在校生からサプライズでお祝いメッセージのビデオレターが贈られました。卒業生は突然のプレゼントに驚きつつ、贈られたメッセージに見入っていました。在校生の心からのお祝いメッセージと卒業生のこぼれる笑顔に、在校生と卒業生の絆を感じました。

今月号の表紙は、4月6日に町立学校仮設校舎体育館で行われた令和2年度双葉南・北小学校、双葉中学校の合同入学式の様子です。新入生はやや緊張した様子で、新入生呼名や教科書並びに祝品授与などに臨みました。

新型コロナウイルス感染症予防のために毎朝起床してから体温を測っています。普段は体調が優れなくなってから体温を測ることが多いですが、毎朝自分の体温を把握してから出勤する習慣は他の感染症の予防対策にもなるので、今後も続けたいと思います。

今月のベストスマイル



3月23日、ふたば幼稚園で行われた令和元年度修了証書授与式で、さくら組さん(修了児)の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<https://www.futaba-fukkou.jp>

